

オーラル・ヒストリーから追求する日本の植民地支配と 「慰安婦」SEX SLAVE 制 北沢杏子

1 はじめに

本稿は、かつての日本の植民地支配下における旧日本軍従軍「慰安婦」Sex slave（性奴隷）制について、植民地だった韓国で、台湾で、そして日本での国際公聴会、関釜裁判、女性国際戦犯法廷で、私が取材しインタビューを続けた、元「慰安婦」たちのオーラル・ヒストリーの記録である。

政治家や有識者、専門家等は、とかく文書資料至上主義から脱することができない傾向がある。例を挙げれば、1997年4月29日、「福岡教育連盟」発足記念講演の折、自由主義史観を標榜する「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーの一人は、「慰安婦」の証言について、「慰安婦たちのオーラル・ヒストリーはでたらめだ。それを聴いてメモメロになって美化し同調するな」と言い放った。曰く、元慰安婦Aは証言する度に連行された時の年齢が違ふ、Bはその度に慰安所の所在地が違ふ、Cは軍票（兵士が慰安所利用時に支払う金額の印刷された軍発行の手形）の階級別値段が違っている……と。そして更に「挺対協（韓国挺身隊問題対策協議会）のナショナル・フェミニストらに洗脳された、日帝反撃かぶれの日本人女性運動家たちが、この会場にはゴマンという」と決めつけるのだった。

「この会場にはゴマンという」とは、この前々日の4月27日、山口地方裁判所下関支部において、元「慰安婦」3名と、元「女子挺身隊」として富山県「不二越」飛行機部品工場に勧誘された、当時13歳から18歳だった女性7名の計10名が、日本政府に対し、公式謝罪と精神的・肉体的被害の慰謝料として国家賠償を訴えた裁判（通称 関釜裁判）の第1審判決¹が下されたため、その支援者たちが、私も含め、全国から駆けつけており、当日の講演会に、大挙して押しかけていたからだ。

ちなみに、この関釜裁判第1審判決は、「慰安婦」裁判11件の中で、唯一「一部勝訴」を勝ちとった案件であり、勝訴の理由は、「1993年の河野内閣官房長官談話²以降、賠償立法を成すべきであったにもかかわらず、その立法義

務を果さず」「原告らに損害を与えたから、被告国は、慰安婦原告らに慰謝料を支払わなければならない」というものだったのである。

2 過去の「植民地支配と侵略へのお詫びと反省」を否定する現内閣

河野内閣官房長官談話とは1993年、日本政府は名乗り出た元「慰安婦」16人のオーラル・ヒストリーを、7月26日から30日までの5日間、1人あたり2、3時間かけて聴き取った。そして、このオーラル・ヒストリーを「証言」として同年8月4日、「慰安所は当時の軍当局の要請により設置されたものであり、(略)いわゆる従軍慰安婦として、心身に癒しがたい傷を負わされたすべての方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」と表明した河野長官、直々の文書である。この日から20年余が過ぎた。「慰安婦」問題はその間持続的に、特にここ1、2年というもの、日韓関係をこじらせるばかりか、国際社会による批判の標的となっている。

その第1弾が、2013年5月13日、日本維新の会共同代表・大阪市長の橋下徹氏が、沖縄・普天間飛行場を訪問した際の、「銃弾の飛び交う中で命を懸けて戦っている兵士に慰安婦制度は必要だ」の暴言である(2013年5月14日『朝日新聞』)。その直後の6月2日、来日した潘基文^{パンギムン}国連事務総長は記者会見の席上、国連拷問禁止委員会が「従軍慰安婦を貶めるような言動を直ちにやめるよう求めている」と勧告(2013年6月3日『朝日新聞』)。これに対し安倍内閣は、「(拷問禁止委員会の勧告は)法的拘束力を持つものではなく、締約国に従うことを義務づけるものではない」とする答弁書を閣議決定した(2013年6月19日『朝日新聞』)。

第2弾は2013年12月末の安倍首相靖国神社参拝、続いて竹島は日本固有の領土であると、「竹島の日」記念式典に内閣府政務次官を派遣するに至って(2014年2月22日)、同島を自国の領土と主張する韓国の外交省報道官は、「日本の独島(韓国名)挑発と日本軍慰安婦問題の責任回避の、根は一つだ」と声明。竹島と「慰安婦」問題を結びつけて、国際社会にアピールした(2014年2月23日『朝日新聞』)。これらの諸問題に関して菅義偉官房長官は、衆院予算委員会での維新の会・山田議員の質問に対し、河野官房長官談話作成にかかわった石原信雄・元官房副長官が「証言の裏づけ調査は行われていない」と答

弁したことを受けて、元「慰安婦」16人の証言を検証する可能性に言及。その後の記者会見で「非公開で行われた聞き取りであることを踏まえ、機密保持を前提に（調査機関を設置して検討を）やっていきたい」と述べている（2014年2月23日『朝日新聞』）。ここに至って私が懸念するのは、昨2013年12月6日に、強引に採択可決した「特定秘密保護法」により、河野官房長官談話は、歴史上、永遠に、秘匿されるのではないか、ということである。

3 台湾・山岳先住民族の抗日一揆 — 霧社事件取材する

ここで、台湾の元「慰安婦」のオーラル・ヒストリーの前段として、台湾における日本の植民地政策の一例を述べておきたい。1895年、日清戦争講和条約によって台湾は日本に割譲され、1945年の敗戦までの50年間、日本の植民地支配下に置かれた。1929年、日本統治を顕示しようと未開地の中部山岳地帯「霧社」周辺を開拓。駐在所をはじめ神社、学校他各機関の建築物及び道路、橋などの架設工事が進められ、工事労働者として強制的に山岳先住民が狩り出された。過重労働に明け暮れる日々先住民らは狩猟もできず、賃金も安く、生活苦にあえぐようになる。さらに建築用の木材はすべて、先住民にとって信仰の対象である聖なる山、シッシク山から乱伐採し、肩にかついで険しい山道を運搬するよう命じられた。

こうして遂に、1930年10月27日、タイヤル族・マヘボ社頭目のモーナルダオをリーダーとする武装一揆が起こる。この日、彼らは霧社公学校（地元民の小学校）と日本人小学校の合同運動会に集まった子どもを含む日本人136名を殺害、215名の重軽傷者を出した。これに対する報復と鎮圧のために、10月28日から11月5日までに派遣された日本軍部隊員は1,500人、警察、軍夫を含むと実に4,000人にのぼった。同時に大規模な爆撃を行い、マヘボ、タロワン族居住地一帯に焼夷弾の雨を降らせたばかりか、11月8日、谷間に逃げ込んだ先住民に対し、「国際条約」を無視し、毒ガス弾を投下した。こうして抗日先住民1,236人は、日本の近代兵器の攻撃に屈し集団自決。生き残った女、子ども、老人、200名は川中島（現・清流）の収容所に島流しにされた。

1998年に、日本軍「慰安婦」取材対象者の1人として、私のインタビューに応じてくれた台湾・花蓮市のイワル・タナハさん（当時67）は、この「霧

社事件」の時、収容所に入れられた母親のおなかの中にいた。父親は同事件で日本人に殺され、1944年には2人の兄も日本軍の軍属・軍夫として徴用されて、ニューギニアで戦死。戦後、母親と死別した14歳のタナハさんは、花蓮警察の佐倉という巡査にそそのかされ、日本軍兵士の「性的服務」に従事させられるという、苦渋に満ちた運命を辿ったのだった。

この年代の台湾の人々は、日本の植民地下で日本語教育を徹底的に受けさせられたため日本語で話すことができる。以下はタナハさんの日本語によるオーラル・ヒストリーの実録である。

3.1 日本人兵士への性的服務を強制された台湾・山岳先住民族のイワル・タナハさん

北沢 （背後の旧日本軍格納庫・遂洞出口を指して）ここに何があったんですか？

タナハ ここ、ポンカン（遂洞）。見たくないよ、いつも連れていかれたところだから……。ここ兵隊部隊、12805大山部隊、ここにあったよ。サクラさん（巡査）が私たち4人を呼んで、警察きなさいって、話あるからって。「あんたたち4名は兵隊のところの部隊で仕事しなさい」と。仕事は、兵隊の服、洗濯して、お掃除、お茶あげた、仕事したんです。1カ月に10円のお金くれて、朝の8時から5時までの時間の仕事。最初、2、3カ月は、この仕事、満足だったよ。その後から、お金は15円に値上げして……、

北沢 5円値上げして、兵隊の性的相手をさせられた？この遂洞の中で？

タナハ はい、私たちのからだ、日本の兵隊からやられたの。あのときの兵隊の責任者は、ニシムラさんです。あれが、私たちを一人ひと



Figure 1 右、タナハさん左、北沢杏子
遂洞（ポンカン）の前で

り、交代交代、あそこ連れて行ったよ。この4名が10時までみんなやられて、ようやくこっちに帰らすんだ、毎晩。逃げようと思ってもなかなか逃げられないよ。警備、おるでしょ。警備おるから、逃げようと思ってもできない。あのポンカンの中に入ったら、もう、ハダカさせたよ。急に、ハダカさせて、急に、からだ、壊されたよ。泣いても泣いてもしょうがない、毎晩毎晩、兵隊3人から5人まで、私のからだ壊したよ。あー、兵隊がつかんで、からだ壊されたよ。(泣く)

北沢 こんな暗闇の遂洞の中で……怖かった、痛かったですよね？

タナハ 痛いよ。あの時は。もう、からだも血だらけで……私、涙流して、涙流して……殴ろうと思っても力ないし、ほんとにあの時、涙流したよ。今でも思い出して、涙流しているよ、この私のからだ、壊された、日本の兵隊に。いまも考えても、私、とっても苦しい。妊娠して流産、妊娠して流産。あー、ほんとに、からだ弱ったね、私。あの時、まだ14歳だった…。

妊娠するたびに薬を飲まされ流産させられた。そして、夜毎の性虐待。月給15円の中の5円が「性的服務義務」代金だったのだ。やがて日本の敗戦。タナハさんは結婚する。

タナハ 私、村に帰って結婚した。でも、私、男(夫)に知らさないよ、こわいから。長いこと教えないよ、私。子どもが大きくなるまで。初めて私、(洗礼を受けて)男(夫)に知らさないと神様の前に行かれないと考えたから、男(夫)に話したよ。いよいよ、もう死ぬ前よ、つい最近。私、話した。私はこんな罪を犯したから、あんたに話さないと私、神様の前に行かれないと、男(夫)に白状したんです(号泣する)。

ほんとは、私たち、こんな苦勞なときは、日本政府があやまるのが当然でしょう。私は神様に、一生懸命祈っているよ。どうか、日本が私たち見て(謝罪と賠償して)くれないかって、一生懸命祈っているんだよ、私。

このとき私は、同じタロコ族のイアン・アッパイさん（当時73）とショーバイ・ウーミンさん（当時82）の聴き取りもしたのだが、後述する『女性国際戦犯法廷（2000年12月）』の証言者として来日した台湾の12人の元「慰安婦」の中に、イワル・タナハさんとイアン・アッパイさんがいることを知った。そして、法廷3日目（2000年12月10日）、台湾の証人として法廷に立った3人の中の1人が、イワル・タナハさんだったのである。

各国とも約30分の時間制限とあって、3人の証言は、あらかじめ収録した字幕つきのビデオを上映。そのあと廖国明^{ギョクオミン}検事の質問に答えて、タナハさんが証言したが、1人5分という限られた時間の中の1問1答で、私がインタビューした前述のような切実な訴えは伝わらなかった。現地の、現場での、私の聴きとりは、法廷での証言より、より真実に近いものだったと思う。

4 韓国および北朝鮮の元「慰安婦」について述べる前に —

日本は日清戦争（1894–95）、日露戦争（1904–05）の後、南侵する中国およびロシアからの保護を理由に「大韓帝国を保護国」とする条約を結び（1905）、続いて「日韓併合条約」締結（1910）と、侵略の一途を辿った。日本の植民地朝鮮半島では、台湾での霧社事件と同じく、1919年3月1日、独立運動が勃発。ソウルのパコダ公園での独立宣言を機に、200万人に及ぶ反日デモは、たちまち全土に広がった。日本の駐留軍は武力を行使、7,500人余の死者を出してこれを鎮圧した。現在も「3.1独立運動」は、南北コリアの人々の歴史認識の上に歴然と刻まれている。

朴槿恵^{パクネ}大統領は、2013年3月1日、「3.1記念式典」で講演し、「日本は（過去の）歴史を正しく直視し、責任を取る姿勢を示さなければならない」「加害者と被害者という歴史的立場は、千年の歴史が流れても変わらない」と、安倍首相の「歴史認識は専門家に任せる」、「日本軍による（慰安婦の）強制連行の証拠文書は見つかっていない」という発言に、厳しい注文を突きつけている（2013年3月2日『しんぶん赤旗』）。

4.1 1991年、ピースボートの水先案内人（講師）として韓国へ

1991年10月、私は「過去の戦争を見つめ未来の平和を創る」をスローガン

に、クルーズを続けてきたピースボートの水先案内人（講師）を引き受けた。日程は10月18日から25日までの8日間で、テーマは、「旧日本軍『従軍慰安婦』について」。参加者100余人中、私の許に集った34人のメンバーと船中討議を重ねながら、ロシアの老朽船オリガ・サトフスカヤ号は博多港を出航。対馬海峡を北上し、翌19日、韓国慶尚南道・釜山港に入港した。

会場のフェニックスホテルの会場には、「釜山・女性連合」代表の金文淑さんと、そのメンバー数人およびマスコミ関係者らが、私たちを待ち受けていた。そして韓国解放記念日（1945年8月15日）以降今日までの半世紀を、わが身を「貞操の汚れた女」として沈黙の淵に身を潜めている多くの元「慰安婦」たちに、名乗り出るよう呼びかけるホットライン「挺身隊問題申告電話」を新設。その電話の第1号を私が受けるという劇的な場面を設定してくれたのである。

会場の一団が見守る中、けたたましく受信音が鳴った。私が拙い韓国語で「ヨボセヨ（もしもし…）」と語りかけると、受話器の向うから、どっと込み上げる早口の韓国語と号泣が聞こえてきた。この人が、釜山市で最初に名乗り出た元「慰安婦」の李貴粉さん（63）だった。それから6年後、私は彼女のドキュメンタリー制作のために、撮影班と共に再度、釜山に直行するのだが、詳しくは後述する。



Figure 2 前列右、金文淑さん。中央、北沢杏子

10月21日、船は西廻りに大きく黄海を運行し仁川港^{インチョン}に入港。バスでソウルの挺身隊問題協議会（以下 挺対協）事務局へ。そこには、挺対協の共同代表で梨花女子大学元教授の尹貞玉^{コンジョンオク}さん、そして、同年8月14日に元「慰安婦」として史上初の名乗りを上げた金学順^{キムハクスン}さん（67）が、私たちを待ち受けていたのである。韓国では、この8月14日を「慰安婦の日」とする案件が、国会で採択可決された（2013年8月16日『朝日新聞』）。

学順さんは1943年、妓生養成学校（歌舞音曲の専門学校）を卒業した17歳の春、父親の住む中国東北部（当時の満州）の自宅に向かっていた。と、突然、日本軍の検問に遭い、トラックで見知らぬ奥地に連行された。そこには既に3人の「慰安婦」がいた。その夜、日本軍将校から日本刀を突きつけられてレイプされ、以降連日10－20人の日本兵から性虐待を受ける。半年後、監視の眼をかいくぐって逃亡するまでの屈辱にまみれた日々…とぎれとぎれの彼女の話は、夕刻まで続いた。

翌22日、尹貞玉さんは現在もそのまま残る木造の古い梨花女子学園の教室に私たちを案内した。1943年、彼女たちはこの教室で、日本人の女性教師から「女子挺身隊」に応じるサインと押印をするよう圧力をかけられたという。「あの日、日本の皇民化教育に洗脳された級友の何人かが、それに応じたのです」と尹さんは言った。その後半世紀近く、「あの日押印した級友たちのその後、どうなったのか」という想いは、ひとときも彼女の脳裡を離れず、1980-90年にかけて、北海道、沖縄、タイ、ハッチャイ、パプアニューギニア各地に取り残された元「慰安婦」の消息を訪ねる旅に出たのだった。

4.2 ハンギョレ新聞連載「挺身隊取材記³」が大反響

1990年1月、尹貞玉さんによる、アジア各地に取り残された元「慰安婦」4人のオーラル・ヒストリーの連載記事は、韓国全土に大きな反響を巻き起こした。戦後、見知らぬ土地に取り残され、身よりもなく、極貧の暮らしの元「慰安婦」たち。その中の1人は、沖縄で生き残った裴奉奇^{ペボンギ}さんだった。軍の命令で集団自決を強いられたといわれる渡嘉敷島の慰安所にいた奉奇さんは、島に上陸してきた米軍に降伏して収容所に。その後、沖縄・那覇市の古びたアパートで暮らしていたが、精神を病み、ひきこもり状態で、尹貞玉さんが2度目に

訪ねた時は刃物を振りかざして会うのを拒否したという。

1991年10月下旬、私がピースボートでの巡回航路を終えて帰国した日に、奉奇さんは、そのアパートの一室で、孤独な生涯をひっそりと閉じた。故国に帰ることもかなわず、日本政府からの謝罪も賠償も受けることなく。元「慰安婦」だったその前歴も、生活保護を受けるために、日本の行政によって心ならずも明らかにされたときく。

4.3 金学順さん、日本政府に対し「謝罪と賠償」を求めて提訴

1991年12月6日、私は東京地方裁判所前に陣取って、史上最初の告発者、金学順さんと2名（匿名）の元「慰安婦」が戦後補償請求提訴のために入廷するところをカメラに収めた。喪服の真っ白なチマ・チョゴリを身にまとった学順さんらが、「太平洋戦争犠牲者遺族会」の原告（韓国元軍人・軍属の遺族）32人の先頭に立って肅々と歩いてくる姿は、まさに圧巻であった。

提訴後の記者会見で学順さんは来日した際、日本の航空機の翼にデザインされた日の丸を見た時、宿舍の早稲田奉仕園の畳の部屋に通された時、「慰安婦」の日々が甦り心臓が張り裂けんばかりだったと言い、「私の青春を、17歳を返して！」と号泣した。



Figure 3 東京地方裁判所提訴後の記者会見で。中央、金学順さん。撮影・北沢杏子

続いて12月9日、飯田橋の韓国YMCAに450人の聴衆を集めて、「金学順さんを囲む会」が開かれた。彼女は「世界中どこへでも出かけて行って、このような性暴力が二度と繰り返されないよう告発するつもりだ」と決意を語った。彼女は凛として、誇り高く、まさに「慰安婦」サバイバーそのものであった。

学順さんの勇気に鼓舞されて、翌1992年12月には前述の閔釜裁判の提訴、北朝鮮、フィリピン、台湾、中国、オランダの元「慰安婦」の皆さん、そして在日韓国人の元「慰安婦」^{ソシンド}宋神道さん、フィリピン人の元「慰安婦」^{カンズネ}マリア・ヘンソンさんが東京地裁に提訴と、続々名乗りを上げ、国際規模の支援団体の連帯へと広がっていく。

ここで、本稿のテーマである、オーラル・ヒストリーが如実に表出された、元「従軍慰安婦・国際公聴会」（主催/戦後補償・国際会議）を再現しよう。

4.4 元「従軍慰安婦・国際公聴会」を聴く

1992年12月9日、神田・パンセホールは、会場に溢れかえる800人の人びとで立錫の余地もない。元「慰安婦」として証言したのは、韓国の姜順愛さん（64）、北朝鮮の^{キムヨンジル}金英実さん（68）、フィリピンのマリア・ヘンソンさん（66）、中国の^{ワンアイファ}万愛花さん（64）、台湾の匿名の女性（67）、オランダのヤン・ラフ＝オーハンさん（69）の6カ国6人。舞台には国連人権小委員会およびNGOのメンバーが並んでいる。日本軍「慰安婦」問題は、国連人権小委員会が「重大な人道に対する罪」として真相究明を決議しており、今回の公聴会は、この決議の揺がせない証言のキーポイントとなるはずである。軍票や契約書などの証拠品も、その場で国連のロビー活動のメンバーに手渡され、参加者800名が目撃証人となった。

6人の女性たちは、通訳つきで次々と証言。北朝鮮の金英実さんが「だまされて中国奥地に連行された。朝鮮語は禁止されていたが、兵隊さんの中に朝鮮出身者がおり、思わず母語で話しかけた私は拷問をうけた。鼻から水を注入され、腹が膨れると軍靴で踏みつけられたのです」と語り終わると、東京地裁訴訟のために来日していた白いチマ・チョゴリの金学順さん他2人の韓国人元「慰安婦」3人が舞台に駆け上がり、「（北朝鮮の）あなたも辛い経験をしたのね！」と肩を抱き泣き崩れた。



Figure 4 金英実さんに駆け寄る、金学順さんら「慰安婦」。撮影・北沢杏子

その中の1人は客席に向かって両手を広げ「あんたたち日本人の娘を、なぜ（慰安婦に）出さなかったッ」と絶叫。会場から怒涛のような怒りの叫び声が起こった。

万愛花さんは中国・山西省羊泉村の反日抵抗員だった。「日本軍が村を包囲し私は捕えられた。抵抗するとイヤリングごと耳を引っ張られた。（耳を見せて）私の片耳は半分もぎ取られたままだ。もともと私の身長は160cm以上あったが、輪姦され、殴られ、骨折して、今は140cmに縮んでしまった。見てくださいッ」と上衣をぬいで、歪んだ体を見せたあと、「日本兵が憎い！」と叫んだまま、どっと床に転倒。聴衆は一瞬騒然となった。「会場にお医者さんはいませんか、舞台までお願いします」と主催者側が叫び、会場にいたカナダ人の女医が駆け寄って、幕が下ろされた。

15分後、愛花さんは意識を取り戻し、宿泊先のホテルに送り届けられたとの報告が女医の口から伝えられたが、このハプニングに続くハプニングは、彼女たちの上に刻印されたPTSDがいかに凄まじいものだったかを物語っていた。

オランダのヤン・ラフ＝オーハンさんは、当時オランダの植民地だったジャワ島に住んでおり、1944年、上陸してきた日本軍に捕えられて、母親と一緒に捕虜収容所に収容された。「私は19歳でした」と証言。「日本軍人は収容所

内の若い娘を1列に並ばせ、その中から10人を選んだ。私たち10人はロザリオと聖書を手に、連行された慰安所の片隅に集まって祈り続けました。全員処女でした……」と。

その日、彼女は日本刀を突きつけられレイプされる。やがて、妊娠という最も恐れていた事態に追い込まれ、管理人の日本人女性から錠剤を飲まされて流産。クリスチানের彼女は、過酷な現実と信仰の狭間で苦しむ。「結婚後も夫に求められるたびに、あの時の凍りつくような恐怖がよみがえり、その恐怖はずっと続きました。私は女性として、性的な喜びを一度も持てたことはありません」と、彼女は冷静に語り続けた。彼女を支えるために同行した娘さんが、ハンカチを顔にあてて泣きじゃくる姿が痛々しい。

オーハンさんは直前まで匿名を希望していた。しかし、ここに至って、生き証人として国連人権小委員会に実名を明かす決意をしたのだ。知的で冷静で、感情を抑えたそのオーラル・ヒストリーは、文書資料に匹敵するに充分と思われた。実際、1948年の「バタビア臨時軍法会議」⁴の判決文とオーハンさんの証言は一致している。

5 元「慰安婦」^{イキブン}李貴粉さんのドキュメンタリーを制作する

1997年6月26日、私は撮影班と共に韓国・釜山に飛んだ。1991年のピースボートの水先案内人（講師）として訪韓した際、釜山・女性連合が設けた「挺身隊問題申告電話」に最初に名乗り出た人物であり、その後、東京地方裁判所に「日本国政府の謝罪と賠償」を求めて係争中の原告でもある李貴粉さんの足跡を追うドキュメンタリー制作のためである。

鴉が飛び交う釜山港第二埠頭の岸壁に座ると、貴粉さんは号泣した。三つ編みの髪を肩に垂らしたチマ・チョゴリの12歳の少女だった、あの運命の日を思いだしてのことだろう。友だちと縄跳びをしていた彼女に、「お父さんが趙さんの家で碁を打っていてお前を呼んでいるよ」と声をかけたのは、朝鮮人と日本人警察官の二人連れだった。彼女は菓子などを与えられた後、列車にのせられて兵営駅で降ろされた。だが、そこにはお父さんの姿はなく、だまされて誘拐されたことに気づく。貴粉さんは、二人の男にこづかれながら、木賃宿の裏部屋に入れられ鍵がかけられた。部屋には、すでに3人の少女が監禁されて

いた。翌日4人は貨物列車で釜山港へ。貴粉さんが渡航証明書を作成する係官の机の前に立たされたとき、あまりにも幼く背丈も低かったので（他の3人は17歳、18歳だった）、男たちは密かに、その足元に踏み台を置き、彼女に「15歳と言え」と命じた。

乗船時には、各地から集められた若い娘たちは38名に増えていた。着いたところは下関で、半月ほど日本語を習った。「ソコノオヤジ、ナマエハ、ナカムラ」、貴粉さんの脳裡に、植民地時代に強制的に暗記させられた日本語が甦ったようだ。数日後、ナカムラの家から再び大きな船に乗せられ、台湾の高雄港へ。高雄駅から列車で彰化駅に着いた。そこは日本軍駐屯地の慰安所街で、口紅をつけた「慰安婦」たちが大勢いた。12歳の彼女は、あまりにも幼い小娘だったので、慰安所の経営者はフジモト巡査部長の家の子守りとして働くよう手配した。

1941年12月、日本は太平洋戦争に突入。日に日に戦火は激しくなり、1943年春、藤本は家族を帰国させる。翌朝、突然、軍のトラックがきて有無を言わず彼女を連行した。「フジモト部長、ワタシヲ売ッた、フジモト、ニクイ！」と貴粉さんは日本語で言った。

日本政府は台湾を本土の防波堤として地上戦を計画、新高山を中心に広大なトンネル陣地を築いていた。貴粉さんが「ハル子」の名で「慰安婦」を強いられたのは、このトンネル陣地の中だった。そこには40人ほどの朝鮮人「慰安婦」がいて、日中は草刈作業をさせられた。連合軍の空爆をさけるために、刈った草に火を放ち、その煙で地下陣地をカムフラージュしたのだという。そして夜は、5人から10人、日曜日には30人もの日本軍兵士の性奴隷として耐えなければならなかった。

5.1 敗戦 — そして祖国へ

1945年8月、日本、敗戦。取り残された貴粉さんは、日本軍協力者として台湾の民衆から殺されると聞き、髪を切りボロをまとい、路上生活者同然の逃避行を続けた。まだ19歳だった。

半年後、かろうじて帰国。列車を乗り継ぎ、我が家に辿りついた。「母ちゃんがそこにおったよ。でも、わたしは顔にペンキをつけて（汚して）、髪の毛

も切ってしまうて、着物もボロボロで……。『あっちへ行け！』って。『娘じゃない！』って。それで、泣いて泣いて……。しばらくたって母親は、「わたしの娘なら、首にほくろがあるから、それを見ればわかる」と言い、ほくろを見つけて貴粉さんであることがわかり……。「二人で夜にいっぱい泣いたよ。お母さん、お母さん、わたしは帰ってきたよ、って泣いたんだ」。

語り終った貴粉さんは、カメラに向かってきっぱりと言い放つのである。「(私のような)こんな生き証人がおるのに、日本政府は(中間業者から)『お金がもうかる』と誘われ、その気になって慰安婦になった、と言う。それがいちばん悔しい。12歳の子が、なんでお金もうけに行くことができるか！日本政府からの謝罪を受けないまま、もし死ぬようなことがあったら、目をつぶることは絶対にできない」と。

日本政府は、戦時賠償として、ビルマ、フィリピン、インドネシア、ベトナム(南ベトナム)に10億1,200万米ドル、韓国に3億米ドルを支払った時点で解決済みとし、個人の請求権に関しては1965年の日韓賠償請求協定(財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定)によって「完全かつ最終的に解決した」としている。また、中国に対しては1973年の「日中共同声明」で、中国は戦時賠償請求を放棄する一とある、だから同じく個人の賠償請求権はないものと主張する。

それを実証するかのように、1991年12月に、元「慰安婦」金学順さんが日本政府に対し謝罪と賠償を求めた提訴以降、フィリピン、オランダ、中国、台湾、在日朝鮮人の元「慰安婦」たちの提訴は計11件にのぼったが、第1審のみ一部勝訴した「閔釜裁判」も含めて総てが、2003-2007年に最高裁で「上告棄却、不受理決定」の判決が下されている。

6 不処罰の連鎖を断つ — 「女性国際戦犯法廷」

頑強なまでに戦後責任を回避し続ける日本政府に対し、2000年12月8-10、12日の4日間、「20世紀最大の人道に対する罪」である日本軍性奴隷制を裁く「女性国際戦犯法廷」が、東京・九段会館で開かれた。この裁判は、「戦争と女性への暴力ネットワーク」Japanの故・松井やよりさん、韓国挺身隊対策協議会の尹貞玉さん、そして「女性の人権アジアセンター・フィリピン」のインダ

イ・サホールさん3人の実行委員によって実現した。

そして、アジア9ヵ国と各地域から来廷した64人の元「慰安婦」サバイバーたちの証言を、文書資料以上のものとして採択・記録したのである。しかも、民間法廷とはいえ、世界中の注目を集めたこの国際戦犯法廷を、加害国日本の首都・東京で開き、右翼団体らによる街宣にもめげず、堂々と成功裡に終了したのだ。

九段会館の舞台にしつらえられた大法廷の席に居並ぶ、国際司法裁判所所属の著名な判事、検事、および世界各国の弁護士、法律顧問、専門家証人、アミカス・キュリー（法廷助言者）⁵、そして次々に証言台に立つ元「慰安婦」サバイバーの、自信に満ちた証言。席を埋めつくした私たち1,000人の傍聴人による4日連続の女性国際戦犯法廷は、生涯に二度と体験できない緊張と興奮のつぼであった。

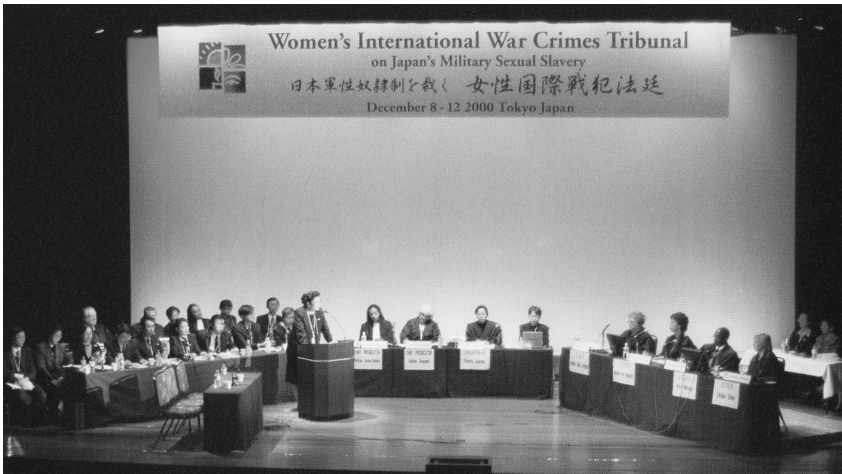


Figure 5 女性国際戦犯法廷。写真提供・婦人民主新聞

7 終りに

ニュールンベルグ裁判でも極東軍事裁判（東京裁判）でも、歯牙にもかけられなかった旧日本軍の組織的な性奴隷制従軍「慰安婦」の真相は、1991年8月14日、史上初の告発者、金学順さんのオーラル・ヒストリーによって公表され、これを契機に南北코리아、台湾、中国、アジア諸国の元「慰安婦」たちが続々とオーラル・ヒストリーを展開。日本政府の謝罪と賠償を求めて訴訟を起こし、国際社会の注目と支援を集めて現在に至っている。

私たちは、過去に目をつぶってはならない。元「慰安婦」サバイバーたちのオーラル・ヒストリーによる歴史の真実は、2002年12月4日、オランダ・ハーグの国際法廷で下された最終判決全記録として、また日本で出版された『女性国際戦犯法廷の全記録Ⅰ・Ⅱ』に印字され⁶、確実に、永久に、保存されたのである。

Footnotes

- ¹ 関釜裁判の第1審判決一部勝訴の理由は、「被告国の国会議員は、慰安婦とされた女性が戦時中に被った数々の苦痛につき、戦後、その回復の措置を採るべき義務があり」、「1993年の河野談話以降、賠償立法を成すべきだったにもかかわらず、その立法義務を尽さず」、「原告らに損害を与えたから、被告国は慰謝料として各金30万円を支払わなければならない」というものだった。ただし、「勤労挺身隊員であった原告については、立法義務はないから、慰謝料支払の義務はない」とした。しかし、最高裁上告の結果は、2003年に「上告棄却、不受理決定」となった。(山口地方裁判所 下関支部 関釜裁判判決文 要旨)

なお、提訴先に山口地裁下関支部を選んだのは、原告らの記憶に、強制連行の過程でいったん下関に降り、下関から各地に送られたことから、下関が原告らにとって被害を被った場所と強く極印されているためである。(関釜裁判原告補佐人 金文淑さん談)

- ² 河野内閣官房長官談話・全文「いわゆる従軍慰安婦問題については、政府は、一昨年12月より調査を進めてきたが、今般、その結果がまとまったので発表する。今次調査の結果、長期にかつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設置されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。

また、慰安所における生活は強制的な状況の下での痛ましいものであった。なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行なわれた。

いずれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府はこの機会に改めて、その出身地のいかに問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負わされたすべてのの方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものとする。我々はこのような歴史の真実

を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。

我々は、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも民間の研究を含め十分に関心を払って参りたい。」(外務省ウェブサイトより <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/kono.html>)

- ³ 1943年、日本政府は侵略戦争の拡大と共に朝鮮総督府を通して「国家総動員令」を発令。朝鮮半島の男性たちを日本の軍夫あるいは労働者として有無を言わず徴用した。続いて「女子挺身隊令」の名の許に、少女たちを日本の軍需工場の女子工員として勧誘したのである。工場の映画を見せ、「図書館もある、施設も立派だ、働きながら女学校にも行ける、茶道や活け花も習わせてもらえる」と。

ところが就労してみると、過重労働と食糧不足からくる連日の飢え、工場直撃の空爆の恐ろしさに耐えきれず、有刺鉄線の囲いをくぐって逃げ出す少女たちは多数にのぼった。が、すぐに捕らえられ、罰として戦場に移送されて、「慰安婦」としての日々を余儀なくされたケースも少なくなかったという。そうした噂が流布されたこともあり、戦後の韓国では「女子挺身隊」は「慰安婦」と混同され、釈明できないまま侮蔑され続けたのだった。

- ⁴ オランダ人慰安婦強制連行裁判「バタビア臨時軍法会議」の判決（1948年）：

オランダ国立公文書館所蔵の裁判資料によれば、「1944年2月に連行された女性35名を、3月には4つの慰安所に宿泊せしめ、売淫を強制し、強姦し、また不当に扱った」。また、「連行は、後で問題が起きないように志願の形式の文書をとったが、少なくとも25名については欺瞞、暴力、脅迫を用いることによって拘留所から婦人や少女たちを連行した」とある。

判決は1948年に出され、婦女子を強制売春に連行した罪、売春強制罪、強姦罪、抑留者を不当に扱ったのいずれか、または複合の罪で、B少佐が死刑、副官1名と南方予備士官学校付の4名が懲役2-16年、慰安所経営者4名が懲役7-20年、司政官と曹長各1名が無罪、上記スマラン駐屯地司令官Aは懲役12年の判決を受けた一となっている。(従軍慰安婦資料集 吉見義明編集・解説)

- ⁵ 検事 パトリシア・ビザー・セラーズさん

検事 ウスティニア・ドルゴボルさん

検事団 韓国・朝鮮・中国・台湾・フィリピン・インドネシア・東ティモール・オランダ・日本

裁判官 カルメン・マリア・アルヒバイさん
裁判官 ガブリエル・カーク・マクドナルドさん
裁判官 ウィリー・ムトゥンガさん
裁判官 クリスチーナ・チンキンさん
アマカス・キュリー（法廷助言者）
法律顧問
専門家証人
書記官 三木恵美子さん（弁護士）
書記官 ロウェナ・グアンソンさん（弁護士）
実行委員 尹貞玉さん
実行委員 松井やよりさん
実行委員 サホールさん

6 2002年 VAWW-NET Japan 編、緑風出版刊

女性国際戦犯法廷の全記録〔Ⅰ〕5月25日初版第1刷発行

—日本軍性奴隷制を裁く 2000年国際戦犯法廷の記録 vol.5

責任編集 松井やより 西野瑠美子 金富子 林博史 川口和子 東澤靖

第Ⅰ部 ドキュメント女性国際戦犯法廷 — 2000年12月8日～10日、12日の記録 —

第Ⅱ部 女性国際戦犯法廷の意義と展開

松井やより 阿部浩己 川口和子 内海愛子 大越愛子

女性国際戦犯法廷の全記録〔Ⅱ〕7月30日初版第1刷発行

—日本軍性奴隷制を裁く 2000年国際戦犯法廷の記録 vol.6

責任編集 松井やより 西野瑠美子 金富子 林博史 川口和子 東澤靖

第Ⅰ部 共通起訴状 各国起訴状

第Ⅱ部 判決文 2001年12月4日 於オランダ・ハーグ

References

- 矢島幸. (2005. May). 「日本軍「慰安婦」. 『DAYS JAPAN』. 東京：デイズジャパン
- 林博文. (Photografer)., 金丸智好. (Writer). (2006. January) 「慰安婦」. 『DAYS JAPAN』. 東京：デイズジャパン
- 「特集：「慰安婦」100人の証言」. (2007. Jun). 『DAYS JAPAN』. 東京：デイズジャパン
- 山崎ひろみ. (1995. November.10). 「北京女性会議と「日本軍性奴隷制度」問題」. 『インパクション』. 94. 東京：インパクト出版会
- 北沢杏子. (1997. September. 5). 「皇民化教育と「慰安婦」問題」. 『インパクション』, 104. 東京：インパクト出版会
- 金貞蘭. (2007. February. 28). 「日本軍「慰安婦」運動にあらわれた民族主義的傾向」. 『インパクション』, 156. 東京：インパクト出版会
- 「国家という名の暴力「従軍慰安婦」. (1990. September. 10). 『あなたとわたしと性』, 13. 東京：アーニ出版
- 「従軍慰安婦」を考える会発足」. (1990. December. 10). 『あなたとわたしと性』, 14. 東京：アーニ出版
- 「従軍慰安婦」問題を考える会第1回シンポジウム報告」. (1991. March. 10). 『あなたとわたしと性』, 15. 東京：アーニ出版
- 「戦争と性「従軍慰安婦」Part II」. (1991. September. 10). 『あなたとわたしと性』, 17. 東京：アーニ出版
- 「あなた朝鮮の十字架よ！ピースボートで韓国へ そのⅠ」. (1991. December. 10). 『あなたとわたしと性』, 18. 東京：アーニ出版
- 「あなた朝鮮の十字架よ！ピースボートで韓国へ そのⅡ」. (1992. March. 10). 『あなたとわたしと性』, 19. 東京：アーニ出版
- 「従軍慰安婦」問題の今日性」. (1992. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 20. 東京：アーニ出版
- 「元「従軍慰安婦」国際公聴会を聴く」. (1993. February. 10). 『あなたとわたしと性』, 23. 東京：アーニ出版
- 「公式謝罪を求めて在日韓国人元「慰安婦」が提訴」. (1993. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 25. 東京：アーニ出版
- 「国家と性暴力」. (1996. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 37. 東京：アーニ出版
- 「皇民化教育と「慰安婦」問題 そのⅠ」. (1997. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 41. 東京：アーニ出版

- 「皇民化教育と「慰安婦」問題 そのII」. (1997. December. 10). 『あなたとわたしと性』, 43. 東京：アーニ出版
- 「中学校教科書と「慰安婦」問題」. (1998. March. 10). 『あなたとわたしと性』, 44. 東京：アーニ出版
- 「ナナムの家—日本軍元「慰安婦」との日々—」. (1998. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 45. 東京：アーニ出版
- 「不処罰の連鎖を断つ—女性国際戦犯法廷」. (2001. March. 10). 『あなたとわたしと性』, 57. 東京：アーニ出版
- 「旧日本軍性奴隷制「慰安婦」問題16年間の記録」. (2008. Jun. 10). 『あなたとわたしと性』, 86. 東京：アーニ出版
- 「従軍慰安婦」被害回復についての提言」. (1994. summer). 『季刊戦争責任研究』, 4. 東京：日本の戦争責任資料センター
- 「「慰安婦」決議と歴史認識問題」. (2007. autumn). 『季刊戦争責任研究』, 57. 東京：日本の戦争責任資料センター
- 「第11回口頭弁論 本人尋問 朴頭李さん」. (1995. December. 16). 『閔釜裁判ニュース』, 13, 6–8
- 「平成4年（ワ）第349号、平成5年（ワ）第373号、平成6年（ワ）第51号 釜山従軍慰安婦・女子勤労挺身隊公式謝罪等請求、女子勤労挺身隊従軍慰安婦公式謝罪等請求事件 第一部判決全文」（山口地方裁判所下関支部 1998（H10. 4. 27））
- VAWW-NET JAPAN (Ed.). (2002). 『女性国際法廷の全記録Ⅰ・Ⅱ』. 東京：緑風出版
- 女たちの戦争と平和資料館 (Ed.). 『女性国際戦犯法廷のすべて』. (2006). 東京：女たちの戦争と平和資料館
- 松井やより. (2003). 『愛と怒りと闘う勇気 女性ジャーナリスト いのちの記録』. 東京：岩波書店
- 大沼保昭、岸俊光. (2007). 『慰安婦問題という問い』. 東京：勁草書房
- 大森典子. (2008). 『歴史の事実と向きあつて』. 東京：新日本出版
- 新婦人しんぶん (Ed.). (2012). 『日本軍「慰安婦」問題解決のために』. 東京：新日本婦人の会
- 上野千鶴子. (1998). 『ナショナリズムとジェンダー』. 東京：青土社
- 大島孝一、有光健、全英姫. (1996). 『「慰安婦」への償いとは何か』. 東京：明石書店
- 国際法律家委員会 (ICJ). (1995). 『国際法からみた「従軍慰安婦問題」』. 東京：明石書店
- 金富子、梁澄子他. (1995). 『「慰安婦」問題、性と民族の視点から』. 東京：明石書店

- 邱若龍. (1993). 『霧社事件—台湾先住民、日本軍への魂の闘い—』 (柳本通彦, Trans.).
東京: 現代書館
- 吉見義明. (Ed.). (1992). 『従軍慰安婦資料集』. 東京: 大月書店
- 金文淑. (1992). 『朝鮮人軍隊慰安婦』. 東京: 明石書店
- 高木健一. (1992). 『従軍慰安婦と戦後補償』. 東京: 三一書房
- 『1億人の昭和史 三代の女たち 昭和戦前編』. (1981). 東京: 毎日新聞社
- 金一勉. (1976). 『天皇の軍隊と朝鮮人慰安婦』. 東京: 三一書房
- 北沢杏子. (Producer)., (1998). 『元「慰安婦」は語る—李貴粉さんをたずねて』.
[VHS video cassette]. 東京: アー二出版
- 『沈黙の恨』. [VHS video cassette of television broadcast]. (1990). 韓国: KBS

The 'Comfort Women,' Forced Sexual Slavery, and the Japanese Colonization through the Lens of Oral History

Kyoko KITAZAWA

For many years, I researched the sex slave system used by the Japanese army, known as “comfort women,” which existed during Japan’s colonial rule. I interviewed and recorded the oral history of dozens of comfort women, many of whose stories became part of the reports given at the International Public Hearing Concerning Post War Compensation of Japan (1992 Tokyo) and the Women’s International War Crimes Tribunal (2000 Tokyo).

Politicians, intellectuals and experts are unable to escape archival indoctrination. The current Prime Minister, Mr. Abe, has professed that “the standard of accepted historical perspectives on whether or not a war of aggression was conducted should left up to history experts,” and that “no documentary evidence has been found to prove that the Japanese army forced anyone to become comfort women against their will.” As a result, Japan is being excoriated with the criticism that it is a “nation of amnesia” by the international community.

However, we cannot turn a blind eye to the past. The numbers of the former comfort women who came forward in the 1990s are slowly dwindling as they age and die. That is why I have recorded their oral history here, with the hope that it might make a small addition to the preservation of an important part of modern history.

Keywords:

August 14, 1991, Sexual slavery, Oral History, Crimes against humanity, The Women’s International War Crimes Tribunal